

勝こ発第 368 号
令和6年5月27日

勝山市子ども・子育て支援審議会会長 様

勝山市教育長 油谷 泉

「勝山市子ども・子育て支援事業計画」及び
「こども計画」の策定について（諮問）

勝山市では、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第61条の規定に基づき、第3期勝山市子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、こども基本法（令和4年6月22日法律第77号）第10条の規定に基づき、こども計画を策定することとしています。

つきましては、市民の視点に立った、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、子ども・子育て支援に関する事業の円滑な推進により「こどもまんなか社会」の実現にむけて、「第3期勝山市子ども・子育て支援事業計画」及び「こども計画」の策定について貴審議会の意見を求めます。